

一関市議会 産業建設常任委員会 記録

会議年月日	令和5年10月18日(水)			
会議時間	開会	午前10時04分	閉会	午後1時02分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 小野寺 道 雄		副委員長 佐 藤 敬一郎	
	委 員 齋 藤 禎 弘		委 員 猪 股 晃	
	委 員 岡 田 もとみ		委 員 小 山 雄 幸	
	委 員 千 田 恭 平		委 員 佐 藤 浩	
遅 刻	遅 刻 齋 藤 禎 弘 委員			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	伊藤主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	今野商工労働部長、小野寺工業労政課長、小野寺労政係長			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	所管事務調査 ・正副委員長互選について ・ベトナム国ハノイ電機短期大学との協定の締結について ・台湾企業訪問について			
議事の経過	別紙のとおり			

## 産業建設常任委員会記録

令和5年10月18日

(開会 午前10時04分)

書記 : 産業建設常任委員会の書記を担当いたします伊藤です。  
よろしく申し上げます。  
それでは、初回の委員会ですので、委員長、副委員長の互選を行うこととなります。  
この互選につきましては、委員会条例の第9条第2項の規定により、年長委員がこの職務を行うことになっておりますので、年長の小野寺道雄委員、お願いします。

(年長委員「委員長席」に着席)

臨時委員長 : ただいま紹介されました小野寺道雄でございます。  
委員会条例の規定により、委員長選任までの議事を取り運びますので、よろしく申し上げます。  
ただいまの出席委員は7名であります。  
定足数に達していますので、委員会は成立しました。  
齋藤禎弘委員より、遅参の旨、届出がありました。  
録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。  
これより本日の会議を開きます。  
委員長互選についてお諮りいたします。  
互選の方法をいかがいたしますか、御意見の発表をお願いいたします。  
小山委員。

小山委員 : 委員長互選については指名推選とし、その指名権を本員に与えていただくよう、お取り計らいをお願いいたします。

臨時委員長 : ただいま小山雄幸委員から委員長互選については、指名推選とし、指名権を小山雄幸委員に一任されたいとの発言であります。さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。  
よって、小山雄幸委員より御指名願います。

小山委員 : 委員長には引き続き、小野寺道雄委員をお願いいたします。

臨時委員長：ただいま御指名のとおり、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時委員長：異議なしと認めます。

よって、私小野寺道雄が委員長に互選されました。

委員長：それでは一言、御挨拶申し上げます。

今任期の後期の2年間に入るわけでございますが、新たに議会改革等で政策提言等の取組も具体的な方向で進めることとなっております。

皆さんの御協力をいただきながら、そういった新たな課題に向けても積極的に取り組んでまいりたいというように思いますので、よろしく願いいたします。

委員長：これより副委員長の互選を行います。

副委員長の互選の方法についてお諮りします。

（「委員長指名」の声あり）

委員長：ただいま委員長指名との御発言がありましたが、委員長において指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、指名いたします。

副委員長には、佐藤敬一郎委員を指名します。

ただいまの指名のとおり、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議なしと認め、ただいま指名した佐藤敬一郎委員が副委員長に当選されました。

副委員長は副委員長席に着席の上、御挨拶をお願いします。

（副委員長「副委員長席」に着席）

副委員長：ただいま副委員長に御指名をいただきました、佐藤敬一郎でございます。

今までの2年間からまた引き続いて副委員長ということでございます。

委員長を補佐しながら、頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞ皆さんの御協力をよろしくお願いします。

委員長 : 以上で、正副委員長の互選についてを終わります。  
暫時休憩いたします。

(休憩 10:09~11:50)

委員長 : それでは再開します。  
次に、所管事務調査を行います。  
調査に当たり、商工労働部長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。  
議長を通じて商工労働部長の出席を求めることといたします。  
初めに、ベトナム国ハノイ電機短期大学との協定の締結についてを議題とします。  
当局より説明を求めます。  
今野商工労働部長。

商工労働部長 : 今日は、産業建設常任委員会に説明をしたいということで申出をさせていただいたところ、招集していただきましてありがとうございます。

それでは、座って説明を簡潔にさせていただきます。

資料のほうは、ベトナム国ハノイ電機短期大学との協定の締結についてという資料になります。

1番目、ハノイ電機短期大学の概要でございますが、1972年創立の公立学校になっております。

ベトナムの200校ある公立大学のうちの一つで、国から支援を受けている45の大学のうちの一つであるということでもあります。

卒業後は高度人材として日本に来る学生も多いと、日本進出を目指す学生には入学と同時に日本語教育も行っているということでもありました。

現在の教育は電気機械、自動車工学がメインで、学生数は約3,000人、2024年、来年の8月には2つの学校を吸収統合し、約8,000人となる予定ということでもあります。

統合後は40の分野の教育機関となり、農業・ITテクノロジー、経済、観光・宿泊業などサービス業の分野の教育にも力を入れる予定と伺っております。

また、愛知県のトヨタ本社と契約し、技術的教育者としてトヨタ本社から学校に2名を招聘しているほか、学生には日本語教育を早めに行っているということでもありました。

国内外の大手企業との人材協力を行うとともに、日本企業の要望に応じた教育を行い、人材の送り出しを行っているということでもあります。

経緯でありますけれども、本年7月に市長、それからRIPの会員が、さらに多くのベトナムの皆さんが一関市で活躍してもらえるよう、また、ベトナムの皆さんに一関市を選んでいただけるよう、まちづくりや市内の事業所等における取組を検討するため、

ベトナムの現状を視察し、現地機関との意見交換を行うため訪問したところでもあります。

その際、この電機短期大学の学長との意見交換の中で、学生の雇用、インターンシップの受入れ、学生間交流など多角的にいろいろ行っていききたいとの提案を受けたことから、同校並びに一関工業高等専門学校、一関商工会議所との協議を進めてきたところでもあります。

協定の内容でございますが、3番であります。

主なところは、2ページ目に書いていますけれども、7項目であります。

人材育成、高度人材の派遣・受入れ・雇用、学生の交流、教職員の交流、それから国際交流、産学官連携、地域産業の振興というような7項目で協定を締結しようとするものであります。

3番ですけれども、承認から5年間有効ということでもありますし、それ以降も更新を予定しているところでもあります。

4番ですけれども、令和6年度の事業の方向性として確認していることについて記載してございます。

(1)ですが、2024年度はハノイ電機短期大学と一関工業高等専門学校との学生間の交流事業を行うということでもあります。

(2)、(3)ですが、それぞれの学生の派遣は、それぞれ派遣元が負担するというのを記載してございます。

(4)ですが、一関市及び一関商工会議所は、職場体験、日本文化の体験、交流事業などを企画し、支援を行う予定であります。

(5)ですが、ハノイ電機短期大学は、その学生のうち日本での就職希望者について市内企業の求人に応じてあっせん仲介を行うよう努めていただくということでもあります。

5番ですが、協定の締結日は10月27日金曜日オンラインにより行う予定であります。

その他であります。今後訪問団を結成し、来年1月にベトナム国への訪問を計画しているところでもあります。

協定の締結についての説明は以上になります。

委員長：質疑、意見交換を行います。

発言は、委員長が指名した後にお願いします。

千田委員。

千田委員：大変いい取組だと思います。

確認なのですが、協定書は間もなくオンラインで締結ということかと思いますが、この協定書の契約の当事者はどのような方々なのか、その団体の確認です。

それから、その他のところで、来年の1月に訪問団を結成して訪問を計画していますが、もうそろそろ具体的な計画に入っているのではないかと思うのですが、訪問の概要についてお知らせいただければと思います。

その2点です。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：まず、協定書の締結の当事者でありますけれども、一関市、一関商工会議所、一関工業高等専門学校、それぞれのトップでありますので、市長それから会頭それから校長、これが日本側の3者になりますし、ハノイ電機短期大学の学長、この4者ということになります。

オンラインでの締結ということになりますので、同時に署名ということがなかなか難しいわけですので、今、それぞれ順番にほぼ内容については合意ができておりますので、署名をいただきながら4者を回している状況になります。

最後、27日の締結式のときに、向こう側のハノイ電機短期大学の学長に署名をいただいて、これで完了というような段取りで今、事務的には進めているという状況にあります。

それから、これは聞かれていないことでありますけれども、やはり外国の学校との協定の締結でありますから、日本語、ベトナム語バージョン、それから英語バージョンの3種類を作成し、4団体でありますから12枚の協定書のサインを今いただくために回っている状況であります。

それから、訪問団でございますけれども、具体的なところの計画でありますけれども、1月17日から1月22日の4泊6日、現時点ではその計画でベトナムの各機関との調整をお願いしているところであります。

その中でハノイ電機短期大学のほうを表敬訪問させていただきたいというようなことをお願いしております。

それから、こちらからの計画としては、在ベトナム藤沢会、これはホーチミンにありますけれども、こちらのほうにも訪問させていただきたいということでお声がけをさせていただいているということでもあります。

そのほか、今交渉中ですので、具体的にはちょっと今ここで説明することは難しいわけですが、そのほかにも幾つかお声がけをさせていただいている機関がありますので、そちらのほうとの交渉を引き続き行っていきたいというように考えております。

それから、この短期大学との協定締結でありますけれども、その当事者であります一関商工会議所会頭、それから一関工業高等専門学校の校長にもお声がけして、市長に同行していただくようお願いしているところでありますし、市議会の議長にもお声がけをさせていただいているというようなことであります。

正式な手続についてはこれからになりますけれども、そういった構想を現時点で持っているということでもあります。

委員長：千田恭平委員。

千田委員：再度、確認なのですが、訪問団のこちらから行く方は、今言った各機関のトップ、あとはRIPなんかも入っているのかということと、それから産業建設常任委員はどうなっているのかということを確認したいと思います。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：訪問団ということで、現時点において市長から指示を受けているのは、それぞれのトップの方にお声がけをさせていただいている状況でありますし、RIPというようなお話がありましたけれども、今時点ではちょっと手続はまだできないわけですが、商工会議所の会員の方で希望する方がいらっしゃれば広く声がけをしたいというような意向を今持っているということでありました。

それから、議会の関係でありますけれども、ここについてはこれから協議ということになるかと思えますけれども、訪問団の中に入れていただくかどうかというのは、現時点ではまだ詳細は固まっていない状況であります。

以上です。

委員長：猪股委員。

猪股委員：私のほうからは、この資料の中には2つの学校を吸収統合しという表現があるので、来年の8月には大学の名称というのは変わりなく、締結がそのまま継承されるというようなイメージでいいのかという確認です。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：この短期大学の名称が変わるかどうかについてはちょっとまだお聞きしていないところであります。

ただ、今、電機短期大学というように言っていますけれども、正式にはハノイカレッジ・オブ・エレクトリック・アンド・マシーニズというような名称であります。

ですから訳せばこういうような名称だろうという、そういうようなところありますので、名称は変わるものというような理解ではおりました。

ただ、この短期大学の学長とお話ししている中では、ベトナム国は共産主義の国家でありますので、やはりこれは政府の指導による統合だというような説明を受けております。

学校そのものを統合したりするというのも政府の指示によるというような説明でありましたから、自由に学校統合とか再編とか教育をやっているというようなところではなさそうだと感じたところあります。

委員長：猪股委員。

猪股委員：再度ちょっと確認ですけれども、この協定の締結は継承されるというような認識でよろしいかどうかということです。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：この協定につきましては基本的には5年間有効というような協定でありますし、

その後、通知がなければ1年ずつ更新がなされるという前提の協定でありますから、当然継承されるものというような理解で合意しているところであります。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：非常にこういったベトナム等とこういう交流をやっていくというのは非常にいいですけども、協議の内容の中で、やはり(2)の雇用に関する事というのが一番大きい。

当市においても、こういうベトナムの方々の雇用というのは非常に将来的には大きくなっていくのではないかと思いますけれども、今回、令和6年度の事業の中にはあくまでも学生同士の交流等だけで、雇用に結びつくような中身というのは、どの場面で雇用に結びつくところになるのか、その辺の説明をしていただきたいです。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：資料の2ページの4番の(5)になるわけですけども、具体的な令和6年度事業の方向性を事前のオンラインミーティングで確認をさせていただいたところであります。

それで、向こうの学長のほうからお話があったわけですけども、提案とすれば、商工会議所のほうでどういった人材が欲しいかというようなところを各会員企業から要望を取りまとめていただければ、大学のほうでそういう人材を選定して、一関市の企業に見合う人材を選定して就職のあっせんをしていきたいというお話をいただいているところであります。

そういった人材育成を、日本語教育を早めに行っていきたいというような話もありましたので、1年とか2年とかではなくて、基本的には3年の短期大学になっているようですから、その3年の中で、企業の要望に応じた教育を行っていくというようなことを向こうの学長から示されておりましたので、3年かけて一つの送り出しを行っていただくというようなサイクルができるというように考えております。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：その3年、まず電機短期大学のほうで学生をそのように育ててから、まずは市内のそういった企業のほうで、受入れを望んでいるところについては、そこに雇用させると、連れてくるということがある。

今までこういう内容というのは、いずれ日本に来る、あっせん業者は結構いたと思うのだけれども、今回のこの協定ではそういったあっせん業者等は通さないで、あくまでも大学と直接のそういう人事とか雇用に関してのことについては一切、市とこの協定書に基づいてやっていくということなのですか。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：在留資格の問題になってくるかと思います。

若干書いていましたけれども、高度人材ということで技能実習ではないということになります。

技能実習の資格になりますと、送り出し機関を通じて手数料を本人が負担して日本に来るというようなことになりますので、その対象ではないということになります。

ですから、特定技能あるいは高度人材ということになりますから、普通の就労資格を持って日本で就職するというやり方、あっせん業者を通さないというようなやり方もありますし、特定技能は、ある程度あっせんする事業者がおりますので、そちらのほうを通していただくと、その2種類になることを想定しております。

ただ、まるきり仲介される方がいない状況の中では、なかなか支援をする方がいないと、こちらでの手続ですとかが難しくなりますから、一定程度そういった御支援をしていく必要があるというようには考えております。

今のところどういった資格になるかというのは、これから協議しながらやり方を構築していくということになるかと思っています。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：来年の8月に学校が一緒になるということなのだけれども、契約者の当事者が変わるわけなので学校がなくなるというように理解します。

日本の場合考え方だけ。

契約期間は5年間ということなのですけれども、やはりその辺、学校が統合して学校名が変わった場合の協定が継続するという文言というのは必要なのかなというようには考えます。

ただ、学校側のほうが合併時に、学校のほうがこれまで双方負っていた債権債務を全部継承するというような文言があれば、この契約書が生きてはくると考えるのですけれども、その辺は確認して進められたらいいのではないかなということです。

その辺がどのようになっているのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：具体的にそのような確認までは、事前のミーティングの中ではしていなかったところでありましたので、一般の商取引としては、やはり継承されることを前提に商取引が行われているものと理解してはおりますけれども、まだ27日ということで、来週の締結の予定でありますから、事前の打合せの中で確認をしていきたいと考えています。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：これすぐ契約、協定を結んで2024年度からということなのですけれども、大体どのくらいの規模とかそういったものは想定とかされているのでしょうか。

派遣の人数とかそういったところです。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：今時点で何人とかというところの話までは進んでいないところであります。

合意になったのは、お互いに学生を送り出しましょうということであります。

一般的に一関工業高等専門学校のほうからお話をお伺いしますと、派遣する場合の期間について、研修としての派遣ということで1週間から10日ぐらいという場合と、それから短期留学という、そういったやり方もやっているということで、これは1か月弱とか2か月とかというようなやり方もあるようです。

これまでの実績からすると、それを募集して、定員を設定して学生を募集するというようなやり方を取っているみたいであります。

一般的には大体7人から10人ぐらいの規模のようでありました。

これらは夏休み期間、7月から8月にかけて実施されている場合が多いということでありました。

それから、向こうのハノイ電機短期大学については、そこまでの話は、規模についてはちょっとお伺いできなかったのですが、時期については大体やはり7月が夏休み期間中だということ、7月になる場合が多いというような説明を受けています。

委員長：齋藤委員。

齋藤委員：4の事業の方向性を見ると、派遣の費用は一関工業高等専門学校が負担するというようにあるのですが、最終的には学生の負担になるのかというようには考えています。

今の留学とか研修とかということであれば、学校でも幾らか支援するかもしれないのですが、そういった部分の費用について一関市が支援するかそういった考えというのは今のところあるのでしょうか。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：派遣に係る費用でありますけれども、派遣に係る費用のうち、学生負担分というのは7割とか8割とかそういった設定がなされているようであります。

ですから、全部学校が負担してということではなくて本人負担が相当額あるというようなことでもあります。

それから、学生に対する支援ということでありましたけれども、これからの検討になりますけれども、一関工業高等専門学校との話の中では向こう、向こうというのは今回ベトナムを計画しているわけですが、ほかにもタイとかフランスとか台湾とか、ほかの大学・短大などとの交流もしているということでもあります。

ですから、これらのほかの国の大学の交流も含めて、こちら側に来た学生の移動ですとか、あるいは宿泊ですとか、あるいは交流事業などについて支援をしていただければというような要望を受けているところでもあります。

ですから、令和6年度に向けて今後、検討を進めていくというようなことになろうか

と思います。

こちらは今時点でこうするというようなことは、新年度予算の中で検討を進めていきます。

委員長：岡田委員。

岡田委員：令和6年度の事業の方向性の中で、(4)なのですが、交流事業については、今これから支援の内容なども要望があるので、新年度予算の中で考えるということだったのですが、例えば市内における職場体験と日本文化の体験というのは、今、管内の中でどういうところが受入先になったりとか、日本文化の体験はどういうところを想定しているのか、今のところの見通しがあればお知らせください。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：まず一つ、職場体験につきましては、これは一関商工会議所と協議しながら、商工会議所の会員の中で体験を受け入れていただける事業所があればそちらのほうをお願いしたいと考えていましたし、あと日本文化の体験につきましては一関工業高等専門学校でも既に実際には若干実施しているようでありますが、これは琴とかそういったものを体験すると、あと茶道、こちらのほうを体験するというような事業を今までも行っているようであります。

市とすれば一関市では、もち文化、あるいは観光地も有数な観光地を有していますので、こちらのほうを遠くの外国の地からいらしていただいた方に体験、あるいは見ていただくというようなことは大事なことから考えていますので、そういったところを体験していただきたいというように考えています。

それから、交流事業につきましては、やはり日本の方、これがどういった方になるかわかりませんが、日本の方との交流をしていただいて、やはり日本人というのがどういった人種なのかということとちょっとあれですけれども、一関市がどういった地なのかというところを理解していただいて、ぜひ日本に就職するときは来ていただきたいというような考えを持っていますので、そういった交流をしていきたいというようなイメージを持っています。

委員長：岡田委員。

岡田委員：職場体験の関係なのですが、一関商工会議所の会員の中からということが今お話をされましたが、実績として海外の方を受け入れている事業所というか、今回はハノイ電機短期大学ということなので電気関係の会社かと思うのですが、そういう実績のある事業所というのは何社くらいあるのか分かれば教えてください。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：外国の方を雇用している事業所でありますけれども、これは正確に把握できていないというのが現状であります。

実際にはハローワークのほうで把握はできているわけですがけれども、それが公表されていない状況であります。

県内では公表になってはいますが、管内では公表していなかったかということでもあります。

ただ、市のほうで独自に企業アンケートというのをやっております、その企業アンケートに回答していただいた企業は令和5年度が9社でありました。

人数のほうは148人雇用されているというようなことで、企業のアンケートにお答えしていない、アンケートそのものが届いていないというような事業所もあるかと思えますので、これ以上多いというのが実態になろうかと思えます。

委員長：岡田委員。

岡田委員：この9社というのは、全事業所の中でアンケートに答えたという事業所だと思うのですが、今回、締結を結んで、ハノイ電機短期大学のほうから一関市に来てくれる生徒、また、一関工業高等専門学校からハノイのほうに派遣される生徒の方々の職場環境というのはすごく大事だと思うので、そういう点からもちょっと心配りをさせていただいて、どういう職場に行くのかということも目配りする必要があると思うのが一つと、あと、もう一つは、それぞれの生徒の方々の基本的な生活の場となるのが寮という形になるのか、どういうところで受け入れて生活していくのかということをお伺いしたいと思います。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：まず一つ、職場環境でありますけれども、今、企業訪問をさせていただいて、そして事業主側、それからあと外国人の雇用者の方とのお話をさせていただきたいということで、幾つか企業を回っている状況であります。

その中で、職場環境については、当然外国人のみというわけではないので、日本人の社員の方もいらっしゃるの、その方と同じ環境の中で仕事をなさっているということでもあります。

当然、労働基準法、労働関係諸法を守った形での雇用というようなことになります。

それから、生活の場でありますけれども、これにつきましては様々あるわけですが、寮として自社で用意しているという会社もありますし、民間のアパートを寮として借り上げているというようなところもあります。

それから、空き家を寮というか共同生活の場として1軒借り上げているところもございますし、様々なケースがあります。

ただ、技能実習という在留資格の制度の中では、実費以上の家賃を徴収してはならないという規定があるようですので、実際にかかった寮費は、それ以上足してというか加算して徴収することが禁止されていますので、その点については過大な請求になってい

ないものというように考えています。

委員長：小山委員。

小山委員：3番の協定の内容の中に5年間はまずやると。

それからあとは、申出がなければ1年ごとの更新で6か月前に通知によって解除ということなのですが、普通であれば5年間やればまた5年とかというのだけれども、1年ごとずっと更新しながらやっていかなければならなかったのはどうしてなのか、それから、4番のほうなのですけれども、ハノイ電機短期大学の方がこちらに来て、1週間とか2か月ぐらいたるのだけれども、今度は一関工業高等専門学校の生徒がハノイのほうに行ったときの研修はどのような感じでやるのか。

交流が目的なのか、ハノイの方々がこちらに来てこちらの事情を見てもらうための交流なのか、その辺を伺います。

交流といいながらも、どちらでもお互いに行ったり来たりして勉学もやると思うのだけれども、そこら辺の縦分けがどうなるのか。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：今回、この協定書でありますけれども、協定書につきましては、実は参考にしたのは、今まで一関工業高等専門学校のほうで使用しているほかの国との協定書を参考にさせていただいたところであります。

その参考がこういった表現になっていたというようなところでありましたので、5年、5年の更新というのも一つの方法でしょうし、1年ごとに更新していくというのも方法かと思えますけれども、まず今回、一関工業高等専門学校も既に何か国か協定を結んでおりますので、それらと合わせたと。

基本的には一関工業高等専門学校とハノイ電機短期大学との交流がメインになりますから、一関工業高等専門学校の意向に沿っているというようなことで御理解をお願いしたいと思います。

それから、それぞれの学生の交流ですけれども、実は、そもそも今回の協定につきましては、ハノイ電機短期大学の学長からの提案であります。

7月の訪問に私も同行したのですけれども、その際に初対面でいきなり交流したいというような提案がありまして少々びっくりしたところでありました。

若い国ですから、若者が多くいるというようなことで、国内労働市場というのは確かに成長しているものの、やはり海外へ出ていく学生が非常に多いということで、外貨を獲得しながら、国内の経済を活性化させていくというのがベトナムの一般的な現状だというような認識、印象を受けたというようなところでもあります。

この中で、やはりハノイ電機短期大学の学生、こういう技術を学んでいる学生ですから、日本でそういった技術を学んで、そして自国の発展につなげたいというような目的があるのだろうというように理解したところでもあります。

ですから、日本の中での就職、技能を学べる、そんないろいろな連携をハノイ電機短

期大学ではしたいというような意向をお持ちだというような理解ですし、こちらの一関工業高等専門学校（一関工業高等専門学校）の学生も、ハノイ電機短期大学に研修で行って、どういった技術を学んでこられるかというのは、今のところどういった具体的なものがあるかというところは、一関工業高等専門学校との話の中では特に出てきていないところであります。

先ほど申し上げましたとおり、希望者が手を挙げて行っていただくという方式のようでありますから、どれだけ手を挙げていただけるかというところはあるかと思えます。

委員長：ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、質疑を終わります。

以上で、ベトナム国ハノイ電機短期大学との協定の締結についての調査を終了します。

次に、台湾企業訪問についてを議題とします。

当局より説明を求めます。

今野商工労働部長。

商工労働部長：それでは2枚目の資料になります。

台湾企業訪問につきましては、10月11日から14日の3泊4日で、市長と、それから随行した職員が、当部の次長兼工業労政課長の小野寺でありますので、随行した小野寺のほうから説明をさせていただきます。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：私のほうから台湾企業の訪問について御説明させていただきます。

日程等につきましては、ただいま商工労働部長から報告があったとおりでございます。本資料の前半部分につきましては、訪問する以前にプレスリリースの様式で議員の皆様方にもお知らせしたところでございます。

簡単に内容について報告させていただきます。

まず、3番の企業訪問の狙いですが、今年の8月6日から7日にかけて、台湾企業経営者などの視察ツアーを本市において行いました。

その際に訪問いただきました台湾企業の方々を中心に御礼するとともに、本市の魅力を感じ、進出を検討している企業もありましたことから、市長によるトップセールスを行ったものでございます。

また、今回はツアーに参加していない企業も訪問対象となっておりますので、本市への企業誘致活動を行ったというところでございます。

訪問者は先ほど説明がありました。

5の訪問先の概要でございますけれども、こちらは既にお知らせしているところなのですが、5社訪問いたしました、あらかじめお知らせしていました企業名の中で⑤が当初から変わっておりますので、この部分を紹介させていただきますが、漢字では

義美食品股份有限公司というような書き方になっていますが、読み方とすればイーメイというような読み方になるそうです。

こちらは台湾の企業ですけれども、日本の森永製菓に相当する台湾の財閥というようなことで、お菓子等を大規模に作っているというような企業でございました。

訪問企業は5社でございまして、8月に来ていただいた企業はこのうちの3社というようなことでございます。

ツアー参加者につきましては、企業名の後に（視察ツアー参加企業）というように記載してございます。

8月に来ていただきましたのは個人もありましたので6社訪問していただきました。

そのうちの3社を訪問したというようなことでございます。

続きまして2ページ目になります。

6番の主な成果でございまして、こちらのほうでは台北數位集団、英語ではタイペイデジタルグループと言われますが、と事業所立地に関する合意書の締結を行ってまいりました。

合意書の内容につきましては、もう1枚めくっていただきまして別紙1でございまして。

こちらのほうで事業所立地に関する合意書というようなことで締結してまいりました。

朗読させていただきますが、台北數位集団（以下「立地企業」）、それから一関市内に立地することに関し、一関市（以下「市」）ですが、次のとおり合意するというようなことでございます。

合意書は3条から成っております、第1条は目的でございまして、立地企業は一関市内に事業所を新設し、操業することを計画し、市は立地企業の計画が円滑に推進できるように協力するものとする。

第2条、事業計画ですが、立地企業は本合意書の締結後速やかに事業所立地に係る事業計画を策定するものとする。

第3条、事業所整備・操業に関する協力です。

市は、立地企業が第2条の事業計画に基づく事業所整備及び操業を効率的かつ円滑的に進められるよう誠意を持って協力するものとする。

この合意書の締結の証として、本書2通を作成して、それぞれ署名で保有というようなことでございまして、締結日は令和5年10月12日でございます。

立地企業は台北數位集団で、こちらは黒塗りしておりますけれども、会長のサインをいただいております。

市としては一関市長がサインしているというようなことでございます。

前に戻っていただきます。

台北數位集団企業概要といいますが、現時点で御紹介できる内容でございまして、従業員は約300人と、訪問した中で説明していただきました。

当初こちらのほうで、インターネット等で調べたときは200人というようなことでございましたが、実際に行って訪問して説明を受けたときには300人の従業員というようなことでございました。

事業の内容でございまして、その中の一部の説明がございました。

グーグルに対しまして、デジタル広告システムの構築に関わる技術者育成プログラム

を提案し、グーグルのほうから採用されているというようなことをございますので、教育システム、エンジニアを育てるシステムをつくって、グーグルと連携して行っているというようなことをございます。

グーグルに対して提案して採用されたシステムにつきましては、グーグルのほかメタ、前のフェイスブックですとか、あるいはLINEのほうも関心を寄せているというようなことで、メタですとかLINEのほうでも同様のシステムの構築を依頼されているというようなお話でございました。

私のほうからは以上でございます。

委員長：質疑、意見交換を行います。

佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：この合意書で立地企業のことをうたっていますが、事業所を新設し操業することということなのですが、この合意するに当たって、新設する事業所の場所というか、ここには書いていないけれども、想定して合意書を作ったのかというのが1点。

それから、今後、台湾のこういった企業がどんどん立地してくるという際に、市としてそういった立地する場所を確保する計画がどのようにできているのか、その2点。

現時点で分かることについてお聞かせ願いたいです。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：本合意書でございますが、これまでこういった立地の時点に当たっての合意書というのはあまりやってこなかったのですけれども、台湾企業のほうで一関市に進出の意向があるというようなことで、合意書というような形で締結してまいりました。

御質問のありました場所の想定でございますが、現時点ではまだ、未定というようなことをございます。

それで、この内容につきましては、第2条の事業計画がまだ固まってないというようなことをございます。

これから日本への進出に係る計画というものを作成してまいります。

作成している事業計画に合わせた場所というようなものをこれから提案してまいりまして、合ったところに立地していただくというようなスケジュールを考えております。

それから、説明が漏れましたけれども、台北市に本社がございます台北數位集団というようなことで、こちらの本社と合意書を交わしたところをございますが、実際に日本に立地するに当たっては、日本で現地法人を設立しまして、そちらの現地法人と協定のほうは結ぶというような運びになると考えております。

それから、それ以外の台湾の企業への立地場所の紹介というようなことをございますが、現時点では日本の企業のほうに紹介しております学校跡地の紹介ですとか、それから現在造成しております産業用地の紹介といったものと考えているところをございます。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：これ非常に今後、私どもも期待する内容でもあり、今まで本会議の一般質問等でも随分出た、要は工業団地を整備して企業を誘致するというのは非常に大きい内容なのだということやってきたのですが、卵か鶏どっちが先か分からないけれども、先に造っていて成功しているところもあれば、後からそれに合わせた格好で条件整備をやる場所もあって、それでもある程度時間も制限されるということで、いろいろな今までの事例はありますけれども、市としての、そのこのところをやはり少し、今日ここで示せというわけではないけれども、やはりある程度示していただかないと、非常にいいことなのだけれども、本当に大丈夫なのかという思いがあるので、その辺何かの場面で、例えばこういった常任委員会の場面でもいいし、全員協議会でもいいから、団地整備とかそういったものの考え方を一つにまとめて、商工労働部の中で何か整備計画というのがあったような、整備計画か何か前につくったような気がします。

そういったものをまず示すべきではないかと思うけれども、いかがですか。

副委員長：委員長と暫時の間交代いたします。

小野寺工業労政課長。

工業労政課長：工業団地の整備の考え方につきましては、ただいま佐藤浩委員がおっしゃられましたとおり二通りあるというように考えております。

オーダーメイド方式で立地する企業の御要望に合わせて造る場合と、それから、あらかじめ工業団地を整備してそれから誘致活動を行うというようなパターンの二つがあるというように承知しております。

市内には、令和元年度まで一関東第二工業団地等がございまして、なかなか新たな工業団地の整備ということには着手してこなかったところがありましたが、やはり今の企業様の早い動向に対応することが必要かというように考えておりまして、現時点ではあらかじめ工業団地を整備し、そこで誘致活動を図るというようなことで考えておりまして、現在、一関東第二工業団地に隣接する約5ヘクタールほどの場所を造成いたしまして、3.5ヘクタールほどの敷地面積がある工業団地を整備しているところでございまして、こちらのほうは本年11月に完成の予定でございまして、

それからもう一つ、萩荘地内におきまして新たな産業用地というようなことで整備しているところでございまして、こちらのほうは10ヘクタール規模の工業団地を整備しようということ考えているところでございます。

委員長：交代します。

今野商工労働部長。

商工労働部長：今、御指摘いただいた件につきましては、市長のほうにお伝えしまして、そういった中長期的な市の考え方について、そういった意見があったというようなことをお伝えしたいと思っています。

今、市長から指示を受けていますのは、製造業と非製造業の違いというのがあるかと

思いますけれども、非製造業のほうをできるだけ誘致に力を入れるようにという指示を受けているところでもありますし、あと、北上川を挟んで旧西磐井と旧東磐井というようなことでもありますけれども、学校跡地を中心に旧東磐井での産業、しごとづくり、これについて力を入れるようにというような指示を受けているところでもあります。

今の台湾の企業経営者の方々のツアーも、視察につきましては、基本的には学校跡地を中心とした旧東磐井のほうを中心に御覧いただいたというようなところでもあります。

そういった指示を受けておりますけれども、市として明確に何か産業用地としての整備計画というのは今持ち合わせていないところでもありますので、お伝えしたいと思います。

委員長：岡田委員。

岡田委員：この間統廃合されて閉校した校舎が産業用地になるということで、そういったところも何校か視察しているということも報告されていますが、当然そういったところも対象になるのではないかと考えているのですが、それについては今回の台湾企業訪問での紹介もあったのかどうか、再度ちょっと確認したいと思いますし、あと、今答弁のほうで、市長から、特に非製造業についての誘致に力を入れるということがあったのですけれども、製造業と非製造業とを比べて非製造業のほうに力を入れるというのは、数値としてどういった戦略があつてのことかをお伺いしたいと思います。

委員長：小野寺工業労政課長。

工業労政課長：まず、1つ目の学校跡地も含めて紹介したのかというようなことでございますけれども、こちらのほうは新たな工業団地、それから一関市には今おっしゃられましたとおり閉校した学校がたくさんあるというようなことで、こちらのほうの紹介も併せてしているところでございます。

委員長：今野商工労働部長。

商工労働部長：非製造業に力を入れていこうというようなことで今後計画しているわけですが、製造業につきましては、一関市内に既に多くの企業に立地いただいて、様々な業種が用意されているという状況にあるというように認識しております。

これから新たな仕事を選ぶ際に、様々な業種の中から選んでいただく、若者や女性の方に色々選んでもらえる仕事というようなことでしごとづくりをしていきたいと考えておりますけれども、そういった意味でバラエティーに富んだ職種があるというような状況にしていこうという考え方です。

委員長：ほかにもございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、質疑を終わります。  
以上で、台湾企業訪問についての調査を終了します。  
商工労働部長をはじめ、職員の皆さん、お忙しいところありがとうございました。  
暫時休憩します。

( 休憩 12 : 48～13 : 00 )

委員長 : 再開します。  
次に、その他に入ります。  
次回の委員会についてお諮りします。  
日程としては11月15日午前10時30分から委員会を開催し、有機農業についてと生活用水確保支援事業についての調査を行うこととし、農林部長及び上下水道部長の出席を求めたいと思います。  
さよう決することに御異議ありませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

委員長 : 異議がありませんのでさよう決しました。  
議長を通じて各部長の出席を求めることといたします。  
そのほかに委員の皆さんから何かございませんか。

( 「なし」 の声あり )

委員長 : なければ、その他を終わります。  
以上で、本日の案件は終了しました。  
これをもちまして、本日の委員会を終了します。  
御苦労さまでした。

(閉会 午後 1 時02分)